

# 指標

## 医師会組織強化

常任理事・総務部長

三戸 和昭

医師会は日本医師会、都道府県医師会と郡市区等医師会の3層構造になっております。平成29年12月1日現在、日本の医師総数は約32万人です。平成29年11月1日現在、891郡市区等医師会（64大学医師会含む）の会員数は20万400人、47都道府県医師会の会員数は18万7千296人、日本医師会の会員数は17

万199人です。医師会に全く入会していない医師は12万人、郡市区等医師会のみで、都道府県医師会に入会していない会員は1万3千人います。都道府県医師会まで入会して日本医師会に入会していない会員は1万7千人います。郡市区等医師会の会員数に占める日本医師会の会員数の割合は100%から50.5%と差がありますが、北海道は62.4%で44番目と低いです。医師会への入会希望者は、郡市区等医師会の窓口で、郡市区等医師会、都道府県医師会、日本医師会までの入会手続きを行います。そのため、その時の対応が医師会組織への印象を決め、その後の継続性や三層全てに入会するか否かを定める要因にもなると考えられます。ぜひ日本医師会までの入会を勧めてくださることを願います。

地域の医療・保健・福祉の向上に寄与する行政に対応する医師会の関わりを「行政のカウンターパートとしての医師会」（図1）に示すと、予防接種等地域の医療政策への協力については、市町村と郡市区等医師会で、行政各種会議への参画については、都道府県と都道府県医師会で、医療政策の提案や要望書の提出については、国・厚生労働省と日本医師会で協議されます。医師（会員）は医師会に入会して要望するのみで、煩わしい対応をせず、診療行為に専念できます。

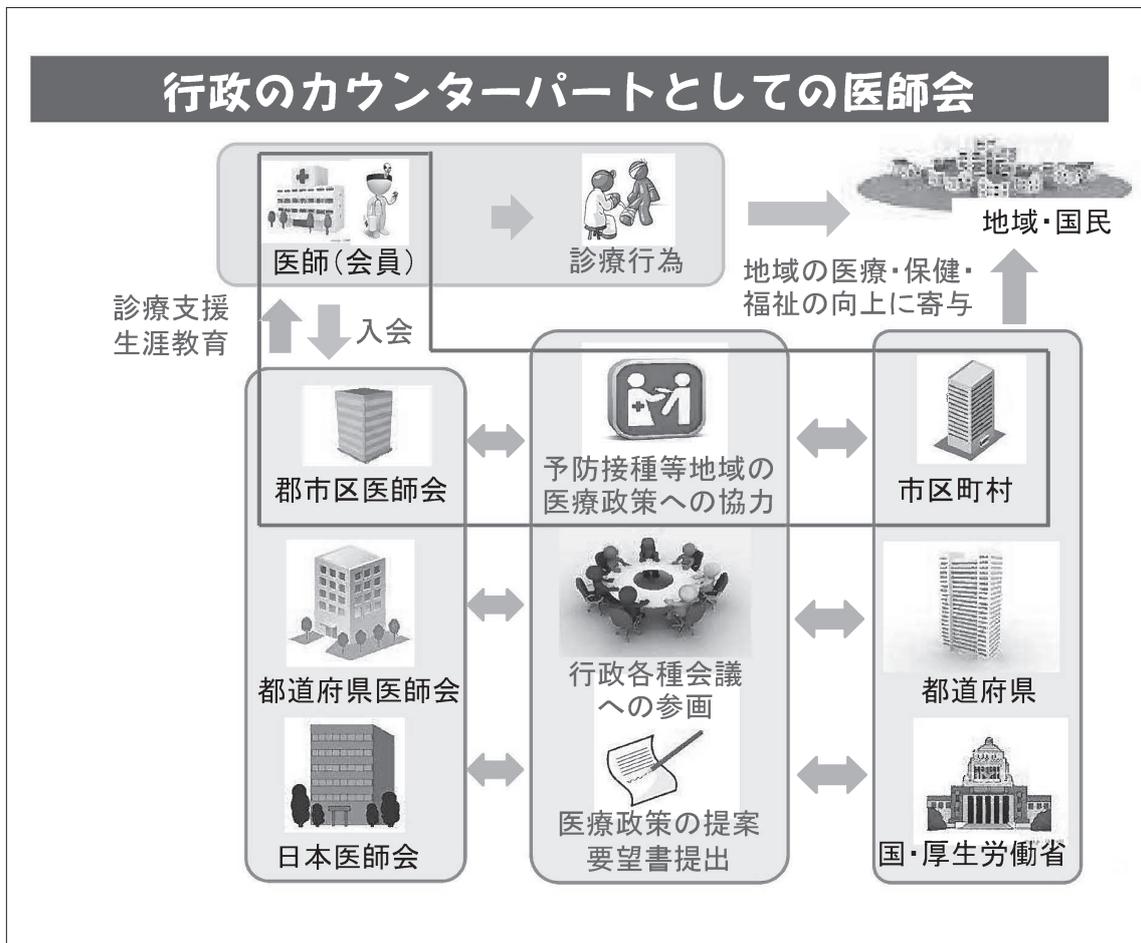


図1

北海道医報に載せています日本医師会綱領には、「日本医師会は、医師としての高い倫理観と使命感を礎に、人間の尊厳が大切にされる社会の実現を目指します。4項目を誠実に実行することを約束します。」と記載しています。4項目の「日本医師会」を「医師」に読み替えても綱領として理解できます。①医師は、国民の生涯にわたる健康で文化的な明るい生活を支えます②医師は、国民とともに、安全・安心な医療提供体制を築きます③医師は、医学・医療の発展と質の向上に寄与します④医師は、国民の連帯と支え合いに基づく国民皆保険制度を守ります—全ての医師が日本医師会まで入会して、組織率を向上することにより、日本医師会が真に全ての医師の代表として、政策決定等が可能になります。

医師会は、国民の生命と健康を守り、医師の医療活動を支えます。特に、若手勤務医や臨床研修医や女性医師に対する様々なサポート等を通じて多様な医師の働き方を応援します。日本医師会と北海道医師会は、平成27年度より研修医会員の会費無料化を実施しています。まず、医師会に入会して体験してみることが肝心です。普通に診療していて、突然、医事紛争に巻き込まれることがあります。日本医師会医師賠償責任保険は各科の専門の医師をはじめ、医療の知識を持った弁護士、保険会社などで構成された専門の調査・審査機関があり、医師が矢面に立つことなく、紛争を解決できるよう、訴訟や示談などの交渉を代行する仕組みが整っています。(図2)

また、平成30年度より日本医師会医師賠償責任保険料の引き下げに伴って日本医師会会費が改定され入会しやすくなります。(図3)

退職後の補償として、日本医師会年金は現在利率が1.5%と高く、事務手数料は保険料の0.25%と低く、他の年金と比較して有利になっています。北海道医師会に入会すると医師国民健康保険(医師国保)に加入できます。医師国保は医師とその家族が加入する自助的な保険です。医師が自ら運営し、保険料を決定します。また、各種検診などの保健サービスを運営しているので、医師にメリッ

トの大きい健康保険です。

日本医師会には医学図書館があり、約1,200タイトルの雑誌を含め、約97,000点の雑誌・単行本を揃えているほか、全国の医学図書館や大学付属図書館、国立国会図書館、海外の図書館とも連携してサービスの充実を図っており、多くの会員の利用に応じています。「文献複写」「文献調査」「利用紹介状による他館利用」「図書貸出」などの各種サービスを提供しています。日本医師会かかりつけ医機能研修制度応用研修会、指導医のための教育ワークショップ、健康スポーツ医学再研修会や産業医学研修会等各種研修会を開催しています。会員の参加費は非会員より安く設定されていますのでお得感があります。

会員の皆様におかれましても、臨床研修医、若手勤務医や医師会に未入会の医師の方々に一声かけ、医師会への入会を勧めてください。ご協力よろしくお願いいたします。

### 日本医師会医師賠償責任保険

- 医師個人を対象とした保険である。(A会員になれば自動的に被保険者となり、1事故につき1億円まで補償)
- **各科の専門の医師**をはじめ、医療の知識を持った弁護士、保険者などで構成された専門の調査・審査機関がある。
- **医師が矢面に立つことなく紛争を解決できるよう**、訴訟や示談などの交渉を代行する仕組みが整っている。

	日本医師会医師賠償	民間保険
医療紛争の検証	各科専門の医師、医療知識を持った弁護士等で組織する審査会が判断	保険会社が判断
紛争処理の方法	医師会が弁護士の手配を代行	医師本人が対応、もしくは保険会社が弁護士を手配
会員の退会及び死亡後の特例措置	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師会を退会後、あるいは死亡後でもサポートが受けられる</li> <li>適用期間は10年間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記のようなサポートのためには別途保険契約を結ぶ必要がある(年17,000円程度)</li> <li>適用期間は5年間</li> </ul>
保険料	会費に含まれる保険料相当額(年間) 15,000円(研修医)～66,000円(開業医)	基本保険料(団体割引・年間) 40,664円程度(研修医)～91,488円程度(有床診療所院長)

※平成28年7月からは、産業医・学校医等の活動に対する補償を拡充した。

図2

### 日医医賠償保険料引き下げに伴う 日本医師会会費の改定(平成30年度～)

会員区分	現行	改定後
A①	126,000円	126,000円
A②(B)(30歳超※1)	82,000円	68,000円
(30歳以下※1)		39,000円
A②(C)	39,000円	21,000円※2
B	28,000円	28,000円
C	6,000円	6,000円※3

※1 毎年4月1日現在 ※2 会費減免適用後は15,000円 ※3 会費減免適用後は無料

<ご参考：会費区分>

A①	病院・診療所の開設者、管理者およびそれに準ずる会員
A②(B)	上記A①会員およびA②会員(C)以外の会員
A②(C)	医師法に基づく研修医
B	上記A②会員(B)のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員
C	上記A②会員(C)のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員

図3